

## 意見公募手続実施概要

(様式1)

案 件 名	第3期四條畷市子ども・子育て支援事業計画（原案）に対する意見募集
趣 旨 ・ 目 的	子ども・子育て支援法に基づき、市民の多様なニーズに応え、本市の子ども・子育て支援を総合的、計画的に推進するため、第3期四條畷市子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んでいます。この度、第3期四條畷市子ども・子育て支援事業計画（原案）を作成しましたので、市民の皆さんのお意見を募集します。
意 見 募 集 期 間	令和7年1月15日（水）から令和7年2月14日（金）
公 表 案 ・ 資 料 等	第3期四條畷市子ども・子育て支援事業計画（原案）
対 象	市内在住・在勤・在学の人及び市内事業所を有する個人及び法人並びに利害関係者
意 見 の 提 出 先	<p>【担当課】 こども政策課 【所在地】 〒575-8501 四條畷市中野本町1-1 【電 話】 072-877-2121 （内線 642） 【F A X】 072-877-8300 【メール】 kodomo@city.shijonawate.lg.jp</p>
意 見 提 出 方 法	意見書に <u>住所・氏名・電話番号を記載（必須）</u> の上、持参、郵送、FAX、電子メールで提出または、電子フォームで提出してください。
注 意 事 項	<p>・提出された意見は公表します（個人情報等に該当する部分を除く）。</p> <p>・意見に対して、市は個別には回答しません。</p> <p>・意見に対する市の考え方を、市役所本館2階情報公開コーナー・こども政策課・田原支所・四條畷図書館・田原図書館・ホームページで公表します。</p> <p>・賛否のみの意見や、趣旨の不明瞭な意見については、市の考え方を示さないことがあります。</p>

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・意見提出用紙の枚数が2枚を超える場合は、意見の要旨をつけてください。</li></ul> |
|--|---|